

東海道五十三次 27 番目の宿場



令和7年1月24日
袋井市長定例記者会見資料
企画部多文化共生推進課
教育部生涯学習課

子ども・若者海外留学支援事業「成果報告会」を開催します！

～現地で得た経験を自身の言葉で語ります～

◇本市は、若い世代に広く留学の機会を提供するため、2023年度（令和5年度）から「子ども・若者海外留学支援事業」を実施している。

◇これまで、本制度を利用して、2023年度（令和5年度）11名、2024年度（令和6年度）11名※がそれぞれ留学をしている。※うち、3名は今後、春休み期間等に留学予定

◇この度、この冬休み期間中に2024年度（令和6年度）2期として留学した3名による成果報告会を開催する。

【概要】

1 「成果報告会」の概要

日時	1月29日（水）18:00～19:00
会場	袋井市教育会館4階大会議室
成果発表者	3名 ・中学生1名（留学先：アメリカ） ・高校生1名（留学先：アメリカ） ・専門学校生1名（留学先：オーストラリア）
参加者	20名程度 ・袋井市職員 ・面接審査員（自治会連合会、袋井市国際交流協会） ・留学者家族 等

2 内容

- (1) スライドショーによる成果発表
- (2) 成果発表に対する質疑応答
- (3) 他の成果発表内容に対する感想
- (4) 記念撮影 など

発表者は、留学の経験や気づきなどの成果、今後にどう活かしていくかなど、関係者の前でスライドショーを用いて発表し、質疑にも対応する。

大人を相手に発表し、質疑に対応するという通常の学校生活では得られない機会となる。

【令和5年度成果報告会の様子】



3 子ども・若者海外留支援制度概要

- (1) 支援内容 はじめて海外留学する方に奨励金を支給（上限20万円～70万円）
- (2) 対象の条件 市内在住（学業のため、袋井市外に居住している場合は可）の中学生～22歳
- (3) 留学の条件 NPO法人や民間団体等が実施する留学期間が1週間以上1年間未満の留学プログラム

4 令和5年度から令和6年度第1期までの支援実績

- (1) 制度利用者 16名（中学生7名、高校生6名、大学生3名）
- (2) 留学先 オーストラリア：14名、カナダ：1名、アメリカ：1名

【お問い合わせ先】

袋井市 企画部 多文化共生推進課 交流推進係（担当：寺田）

電話：0538-44-3138 FAX：0538-43-2132 メール：tabunka@city.fukuroi.shizuoka.jp